



# 熊本県公報

第11962号

平成22年11月24日(水)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

**告 示**

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( " ) 1
- 指定居宅介護支援事業者の指定…………… ( " ) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… ( " ) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( " ) 2
- 家畜伝染病(ブルセラ病)の発生…………… (畜産課) 2
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 2
- 指定確認検査機関の廃業…………… (建築課) 2

**公 告**

- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 3
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… ( " ) 3
- 県有財産の売却…………… (管財課) 3
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村からの意見…………… (商工振興金融課) 4

**登 載 依 頼**

- 熊本県森林審議会を開催…………… (熊本県森林審議会) 4

## 告 示

### 熊本県告示第1052号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成22年11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問看護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問看護ステーション いちょう 並木 人吉市宝来町12番地7	医療法人社団とやまクリ ニック	平成22年11月13 日

### 熊本県告示第1053号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成22年11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防訪問看護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問看護ステーション いちょう 並木 人吉市宝来町12番地7	医療法人社団とやまクリ ニック	平成22年11月13 日

### 熊本県告示第1054号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。

平成22年11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
スター☆ケアプラン 玉名郡長洲町大字長洲987	合同会社ピース	平成22年11月15日

**熊本県告示第1055号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。  
平成22年11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
あいさとデイサービスセンター 山鹿市鹿央町合里1013番地3	社会福祉法人千草会	平成22年11月13日

**熊本県告示第1056号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。  
平成22年11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
あいさとデイサービスセンター 山鹿市鹿央町合里1013番地3	社会福祉法人千草会	平成22年11月13日

**熊本県告示第1057号**

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により次のとおり家畜伝染病の発生があったので、同条第4項の規定により公示する。  
平成22年11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

病 名	区分	発 生 年 月 日	発 生 場 所	発生頭数	適 用
ブルセラ病	患畜	平成22年11月11日	菊池市	1戸1頭	乳用牛

**熊本県告示第1058号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。  
その関係図面は、平成22年11月24日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。  
平成22年11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	碓石中田線	天草市新和町字碓石 1163番1地先から 同所 1154番地先まで	142.0	単道改 (改築 に伴う 拡幅)

2 供用を開始する期日 平成22年11月24日

**熊本県告示第1059号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の34第1項の規定により指定確認検査機関から確認検査の業務の全部を廃止する旨の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。  
平成22年11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 指定確認検査機関の名称 ハウスアンドホームズ株式会社
- 2 確認検査の業務を行う事務所の所在地

- 熊本市神水一丁目8番8号
- 3 廃止する確認検査の業務の範囲  
建築基準法に基づく指定資格検定期関等に関する省令（平成11年建設省令第13号）第15条第1号から第4号まで、第9号、第10号、第13号（遊戯施設を除く。）及び第14号（遊戯施設を除く。）に掲げる区分
  - 4 廃止する年月日 平成22年11月30日
  - 5 廃止の理由 会社の経営判断による。

**公 告**

**熊本県公告第641号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成22年11月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市野々島字中野4393番379及び同4393番377の一部  
343.66平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
合志市須屋424番地9  
右田 和哉

**熊本県公告第642号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成22年11月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市竹迫字桜山2216番1、同2217番1、同2217番7及び同2222番8、573.15平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
合志市幾久富1620番地  
晃栄株式会社

**熊本県公告第643号**

県有財産を次のとおり売却する。  
平成22年11月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 物件の表示  
所在 熊本市打越町421番1  
地目 畑  
地積 545平方メートル  
最低売却価格 2,990,000円
- 2 入札参加資格  
次のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。  
(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者  
(2) 破産者で復権を得ない者  
(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があった後3年を経過していないもの  
(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団等であるとして熊本県警察本部から排除要請があった者
- 3 入札参加要領・契約条項を示す場所  
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県総務部管財課 096-333-2122
- 4 入札期日及び場所  
平成23年1月14日（金）午前10時  
熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県行政棟本館8階 801会議室
- 5 開札期日 入札終了後即時
- 6 入札参加申込書  
入札に参加しようとする者は、次により所定の入札参加申込書を提出しなければならない。  
(1) 提出方法 持参又は郵送による。

- (2) 提出期限 平成23年1月7日(金)午後5時  
(郵送の場合は提出期限までに必着)
- (3) 提出先 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県総務部管財課
- 7 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5以上の金額を入札保証金として納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。なお、入札保証金は、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。
- 8 契約締結期限  
平成23年1月27日(木)午後5時
- 9 契約保証金  
契約しようとする者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約と同時に契約保証金として納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。
- 10 その他
  - (1) 売買代金納入期限 契約締結日から30日以内
  - (2) 契約締結場所 別途指定する。
  - (3) 入札参加者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令、熊本県財産条例(昭和39年熊本県条例第23号)、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)、入札参加要領等を承知のうえ、入札するものとする。
  - (4) 問い合わせ先  
熊本県総務部管財課(電話096-333-2122)

**熊本県公告第644号**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定により平成22年6月15日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により八代市から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成22年11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ドラッグコスモス鏡店  
八代市千丁町太牟田字平島2290番3ほか
- 2 八代市の意見の概要
  - (1) 交通対策について  
来店者の入庫及び出庫時の交通安全対策として、導入案内板を設置するとともに、繁忙期における交通整理員の配置、注意喚起のチラシ配布等、交通事故を防止するための十分な配慮を行うこと。
  - (2) 防犯について  
青少年の非行防止のためにも、防犯カメラの設置や従業員、警備員による巡回、声かけを行うこと。
  - (3) 廃棄物の減量化について  
廃棄物の減量化と適正な処理に努め、排出量と資源化量を把握すること。
  - (4) 街並みづくり等への協力について  
地域の行事等に関し、積極的に協力すること。  
アイ 積極的に地元からの雇用を行うこと。  
ウ 排水処理等により、周辺の農地に営農上の支障が生じないように配慮すること。  
エ 照明については、周辺住民に迷惑がかからないよう、不快害虫等が集まってこない配慮を行うこと。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び八代地域振興局総務振興課  
平成22年11月24日から平成22年12月24日まで

**登載依頼**

**熊本県森林審議会公告第1号**

熊本県森林審議会を、次のとおり開催します。

平成22年11月24日

熊本県森林審議会 会長 長 嶺 興 也

- 1 開催日時  
平成22年12月3日(金)  
午後1時30分から
- 2 開催場所  
熊本市水前寺公園28番51号  
熊本テルサ3階 たい樹の間

- 3 議題  
地域森林計画の樹立及び変更について
- 4 その他
- 5 傍聴者の定員  
10人
- 6 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻の5分前までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。  
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 7 問い合わせ先  
熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県森林審議会事務局（熊本県農林水産部森林整備課森林計画班）  
(096-333-2423)